

## 実績評価

評価項目		評価
利用等に係る届出書の受付に関する業務	漁港施設利用届出書、水産物陸揚状況報告書等を期限内に市に提出しているか	○
利用に係る料金の徴収に関する業務	停係泊料、船揚料、陸揚料、駐車料の徴収を適切に行い、期限内に市に報告しているか	○
巡視その他安全かつ適正な利用を確保するために必要な業務	漁港内の危険行為等に対しては注意を促すなど、秩序維持に努めているか	○
維持管理に関する業務	不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	○
	市所有の冷凍冷蔵庫の保守点検は年2回実施されたか	○
	漁港施設内の清掃は適切に実施されているか	○
	ごみの処分は適切に行っているか	○
	漁港施設の安全管理は適切に行われているか	○
水産業の振興と漁業に対する市民の理解を深める事業の実施	事業は実施されたか	○

評価基準 適切に実施された：○ 実施されなかった：×

## 実績評価詳細内容

1	利用等に係る届出書の受付に関する業務（漁港施設利用届出書、水産物陸揚状況報告書等を期限内に市に提出しているか）
	基本協定第 29 条に従い、毎月 20 日以内に必要書類を提出した。
2	利用に係る料金の徴収に関する業務（停係泊料、船揚料、陸揚料、駐車料の徴収を適切に行い、期限内に市に報告しているか）
	基本協定第 29 条に従い、毎月 20 日以内に利用に係る料金の徴収の報告書を提出している。
3	巡視その他安全かつ適正な利用を確保するために必要な業務（漁港内の危険行為等に対しては注意を促すなど、秩序維持に努めているか）
	毎日巡視を行い、立入禁止場所への注意喚起や看板設置など漁港内の秩序維持に努めた。
4	維持管理に関する業務
	①不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか
	漁港内の侵入防止柵の劣化や公衆トイレの故障を発見し、市に速やかに報告を行った。 （侵入防止柵については、5 万円を越えるため市が対応）
	②市所有の冷凍冷蔵庫の保守点検は年 2 回実施されたか
	令和 4 年 6 月 10 日、9 月 27 日に実施した。
	③漁港施設内の清掃は適切に実施されているか
	毎日 2 人程度で行い、月 2 回は組合員全員で行った。
	④ごみの処分は適切に行っているか
	市の分別に沿って適切に行われた。また、海中から引き揚げた海洋ゴミについても同様である。
	⑤漁港施設の安全管理は適切に行われているか
	毎日巡視を行い、安全管理の徹底を図った。
5	水産業の振興と漁業に対する市民の理解を深める事業の実施（事業は実施されたか）
	大船小学校特別支援学級の生徒及び先生（計 18 名）に対し、漁業見学（令和 4 年 9 月 15 日）を実施した。 また、腰越小学校の生徒及び先生（計 74 名）に対し、サザエの稚貝放流（令和 4 年 10 月 27 日）を実施した。